

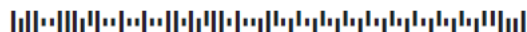
料金後納
郵便

親展

860-0000
熊本市中央区手取本町1番1号

熊本 太郎 様

000001



C11AKX0000001



「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」のお知らせ
給付金に関する重要なお知らせです。お早めに内容をご確認ください。

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市重点支援給付金担当

熊本市価格高騰重点支援給付金コールセンター
電話番号:096-355-8866



この書類は、令和5年12月1日時点の住民票の情報に基づき作成しています。

物価高騰の影響を考慮し、令和5年12月1日(基準日)時点で熊本市に住民票がある、次の対象世帯の世帯主の方に対し、**電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯)**1世帯あたり10万円を給付いたします。

《対象世帯》

- ・世帯員が、令和5年度住民税非課税の方と均等割のみ課税の方のみで構成される世帯
- ・世帯員全員が、令和5年度住民税均等割のみ課税の世帯

《支給内容》

- 1 支給対象者：
- 2 支給額：**10万円**
- 3 振込日：**令和6年(2024年)3月15日(金)**
※金融機関によっては、振込が午後以降にずれ込む場合があります。
- 4 振込先：

注：振込先は、対象者に合わせて、以下のいずれかを記載しております。

- ①「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万円)」支給口座 ②生活保護費支給口座
③公金受取口座(マイナンバーカードと紐づけた口座)

この通知に基づき、給付金の支給を受ける方は、特に申請の手続きは不要ですが、以下の①～③のいずれかに該当する場合は、令和6年3月8日(金)までに、右側に記載のコールセンターまでご連絡ください。

- ①右側に記載している「給付金受給にあたっての確認事項」の3項目のうち、いずれか1つでも該当しない場合
- ②本給付金の受け取りを辞退したい場合
- ③振込先口座を変更したい場合

給付金受給にあたっての確認事項

以下の3項目すべてに該当するか、ご確認ください。

なお、いずれか1つでも該当しない場合は支給対象となりませんので、下記コールセンターまでご連絡ください。

- ☐ 世帯員が、令和5年度住民税非課税の方と均等割のみ課税の方のみで構成される世帯である。または、世帯員全員が、令和5年度住民税均等割のみ課税の世帯である。
- ☐ 世帯員全員が、住民税が課税されている別世帯の親族から扶養を受けていない。
※世帯員全員が、単身赴任等で別世帯の住民税が課税されている方から扶養を受けている場合や、住民税が課税されている親の扶養を受けている学生の場合などは、この項目に該当しません。
- ☐ 熊本市以外の市区町村で、令和5年度以降に熊本市と同様の低所得世帯向けの給付金(7万円または10万円相当)を受給していない。

！「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」の「特殊詐欺(電話で『お金』詐欺)」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、下記**コールセンター**や**警察相談専用電話(＃9110)**または**最寄りの警察署**にご連絡ください。



熊本市価格高騰重点支援給付金コールセンター
電話番号:096-355-8866
受付時間:午前9時から午後5時(土日祝を除く)